

# のべおかスポーツ応援協議会 設立総会

日 時 令和8年5月 22日(金) 15時00分～

会 場 延岡市役所 講堂

# 設立総会 次第

## 1 開 会

## 2 委員紹介

3 会長挨拶 延岡商工会議所 会頭 森 龍彦

4 来賓挨拶 延岡市 市長 三浦 久知

延岡市 副市長 上猶 真美

延岡市議会 議長 早瀬 賢一

5 アドバイザー挨拶 スポーツジャーナリスト 松田 丈志

## 6 説明事項

・説明事項1 のべおかスポーツ応援協議会の概要について・・・P2

## 7 審議事項

・第1号議案 のべおかスポーツ応援協議会設置要綱(案)について・・・P4

・第2号議案 のべおかスポーツ応援協議会アドバイザー設置要綱(案)について  
・・・P7

・第3号議案 のべおかスポーツ応援協議会令和8年度収支予算(案)について  
・・・P8

・第4号議案 アスリートタウン延岡アリーナへの大型ビジョン設置について  
・・・P9

## 8 意見交換

・協議テーマ「のべおかスポーツ応援協議会の今後の在り方について」

## のべおかスポーツ応援協議会 委員名簿

(敬称略・順不同)

|     | 氏名     | 所属・職名                        |
|-----|--------|------------------------------|
| 会長  | 森 龍彦   | 延岡商工会議所 会頭                   |
| 副会長 | 福田 達也  | 一般社団法人延岡市スポーツ協会 会長           |
| 副会長 | 盛武 一則  | 一般社団法人延岡観光協会 会長              |
| 委員  | 園田 順一郎 | 旭化成株式会社延岡支社<br>地域活性化推進グループ長  |
| 委員  | 山田 圭吾  | 宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合<br>延岡支部 支部長 |
| 委員  | 桑原 一太  | NPO 法人アスリートタウンのべおか<br>理事長    |

|        |       |                         |
|--------|-------|-------------------------|
| アドバイザー | 松田 丈志 | オリンピックメダリスト・スポーツジャーナリスト |
|--------|-------|-------------------------|

## のべおかスポーツ応援協議会の概要について

### 1 目的

---

のべおかスポーツ応援協議会（以下「協議会」という。）は、スポーツを基軸として、本市の交流人口の拡大、観光振興及び地域経済の活性化に取り組む。

### 2 協議会が行う事項

---

協議会は、目的を達成するために次の事業を行います。

#### (1) スポーツ大会・合宿の誘致及び支援に関する事業

- ・ プロスポーツやスポーツ団体に対し、スポーツ施設や合宿環境の魅力を PR することにより、競技大会、公式戦及び合宿の誘致
- ・ 競技大会、公式戦及び合宿開催時に、対象となるチーム等に地元食材等の激励品を贈呈
- ・ 本市で合宿を行うチーム等が日本一もしくは所属するリーグ等で優勝した場合のパレードや祝賀会の開催
- ・ 市や県に対し、合宿に対する支援制度の創設等の要望の実施

#### (2) スポーツ施設・宿泊施設等の整備等に係る要望に関する事業

- ・ プロリーグ等の実施に際し、リーグ開催要件を満たすために必要となる施設の改修・増設等の要望の実施
- ・ 市や県に対する宿泊施設の充実を図るための支援に係る要望の実施
- ・ 公共交通機関の増便やアクセス改善に関する提言

#### (3) スポーツと連携した地域活性化に関する事業

- ・ 大会及び合宿開催時における市内飲食店等との連携及び誘導
- ・ スポーツツーリズムの企画提案

#### (4) 本市のスポーツ及び観光資源のネットワーク化に関する事業

- ・ スポーツイベントや合宿等で来延いただいた方へ飲食店、観光施設の紹介
- ・ 協議会や関係団体を含めた定期的な情報交換会や連絡会議の実施

#### (5) その他協議会の目的を達成するために必要な事業

- ・ 他市等先例事例の調査研究

### 3 組織

---

協議会は、下記のとおり構成し、会長は延岡商工会議所会頭をもって充てます。また、事業に関する助言等を行うアドバイザーを置きます。

| 役 職    | 所属・組織                          |
|--------|--------------------------------|
| 会 長    | 延岡商工会議所 会頭                     |
| 副会長    | 一般社団法人 延岡市スポーツ協会 会長            |
| 副会長    | 一般社団法人 延岡観光協会 会長               |
| 委 員    | 旭化成株式会社 延岡支社 地域活性化推進グループ長      |
| 委 員    | 宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合 延岡支部 支部長      |
| 委 員    | NPO 法人アスリートタウンのべおか 理事長         |
| アドバイザー | オリンピックメダリスト・スポーツジャーナリスト 松田 丈志氏 |

※委員の任期は、委嘱されたときから2年とし、再任を妨げません。

### 4 アドバイザーの役割

---

アドバイザーは、協議会の目的達成のため、次の役割を担うものとします。

- (1) 協議会が実施する事業全般に対し、専門的見地から助言及び指導を行う。
- (2) スポーツ振興、観光振興、地域活性化等に関する最新の知見や動向について情報提供を行う。

### 5 令和8年度実施予定

---

- (1) のべおかスポーツ応援協議会設立総会の開催（5/22）
- (2) アスリートタウン延岡アリーナへの大型ビジョン設置に関する県への要望活動（6/3）
- (3) 協議会の下部組織(事業推進部会)を設置し、協議会の活動内容等の検討・協議
- (4) プロスポーツチーム誘致に向けた取り組みの協議
- (5) 本市に合宿等に来ている団体への激励品の贈呈

# 第1号議案

## のべおかスポーツ応援協議会設置要綱（案）

### （目的）

第1条 のべおかスポーツ応援協議会（以下「協議会」という。）は、スポーツを基軸として、市内の交流人口の拡大、観光振興及び地域経済の活性化に取り組むことを目的とする。

### （事業）

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) スポーツ大会・合宿の誘致及び支援に関する事業
- (2) 前号の目的を達成するために必要なスポーツ施設・宿泊施設等の整備等に係る要望等に関する事業
- (3) スポーツと連携した地域活性化に関する事業
- (4) 市内のスポーツ及び観光資源のネットワーク化に関する事業
- (5) その他協議会の目的を達成するために必要な事業

### （組織）

第3条 協議会は、別表に定める者をもって構成する。

### （役員）

第4条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 1名

### （役員を選任）

第5条 会長は、延岡商工会議所会頭をもって充てる。

- 2 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 3 監事は、会長が指名する。

### （役員の職務）

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。
- 3 監事は、協議会の財務を監査する。

### （アドバイザー）

第7条 協議会に第2条各号に規定する事業に関する助言等を行うアドバイザーを置くことができる。

- 2 アドバイザーに関する規定は、会長が別に定める。

### （任期等）

第8条 役員及び委員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから2年とし、再任を妨げない。ただし、委員等が任期中にそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、

その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 委員等が欠けたときは、必要に応じて委員等を補充することができる。
- 3 委員等は、無報酬とする。

(会議の開催等)

第9条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 会長又は会長が指名した者は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 3 会議は、委員等の過半数の出席がなければ開催することができない。ただし、会議に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 4 会議の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 議長は、必要に応じて委員等以外の者に対し、資料の提供又は会議への出席を求めることができる。
- 6 会長は、必要があると認めるときは、委員等へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を会議の議決に代えることができる。

(事務局)

第10条 協議会の事務を処理するため、延岡市総合政策部国スポ・障スポ推進課に事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長、その他の職員を置き、会長が任免する。
- 3 事務局長及び事務局員は、会長の命を受け協議会の業務に従事する。

(経費)

第11条 協議会の運営に要する経費は、市からの補助金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第12条 協議会の収支予算は、会議での議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、会議での承認を得なければならない。

(会計年度)

第13条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年 月 日から施行する。

別表（第3条関係）

| 役職  | 所属・職名                    |
|-----|--------------------------|
| 会 長 | 延岡商工会議所 会頭               |
| 委 員 | 一般社団法人延岡市スポーツ協会 会長       |
| 委 員 | 一般社団法人延岡観光協会 会長          |
| 委 員 | 旭化成株式会社 延岡支社             |
| 委 員 | 宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合延岡支部 支部長 |
| 委 員 | NPO 法人アスリートタウンのべおか 理事長   |

のべおかスポーツ応援協議会アドバイザー設置要綱(案)

(目的)

第 1 条 この要綱は、のべおかスポーツ応援協議会設置要綱第 7 条第 2 項の規定に基づき、のべおかスポーツ応援協議会（以下「協議会」という。）に置かれるアドバイザー設置に関する事項を定めることにより、その適切な運営を図ることを目的とする。

(役割)

第 2 条 アドバイザーは、協議会の目的達成のため、次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 協議会が実施する事業活動全般及び協議会の会議（のべおかスポーツ応援協議会設置要綱第 9 条第 1 項に規定する会議をいう。）に必要な応じて参加し、専門的見地から助言及び指導を行うこと。
- (2) スポーツ振興、観光振興、地域活性化等に関する最新の知見や動向について情報提供を行うこと。
- (3) その他協議会が意見を求める事項に関すること。

(委嘱)

第 3 条 アドバイザーは、協議会の会長が委嘱する。

2 アドバイザーは、特定の分野における豊富な知識、経験又は実績を有し、協議会の目的達成に貢献できる者の中から選任されるものとする。

(任期)

第 4 条 アドバイザーの任期は、委嘱の日から 2 年とし、再任を妨げない。ただし、任期中であっても、会長はアドバイザーの委嘱を解くことができる。

(報酬等)

第 5 条 アドバイザーは、無報酬とする。ただし、アドバイザーが協議会の依頼により旅行した場合にあっては、協議会が定める基準に基づき交通費、宿泊費その他の費用を支給することができる。

(委任)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、アドバイザーに関する必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 8 年 月 日から施行する。

### 第3号議案

## のべおかスポーツ応援協議会 令和8年度収支予算書（案）

### 【収入】

（単位：円）

| 科目   | 金額        | 備考     |
|------|-----------|--------|
| 市補助金 | 1,000,000 | 延岡市補助金 |
| 雑収入  | 0         | 預金利息等  |
|      | 1,000,000 |        |

### 【支出】

（単位：円）

| 科目   | 金額        | 備考           |
|------|-----------|--------------|
| 事業費  | 1,000,000 |              |
| 旅費   | 426,000   | 委員、アドバイザー旅費  |
| 報償費  | 450,000   | 激励品代         |
| 事務局費 | 124,000   | 消耗品費、パネル製作費等 |
| 合計   | 1,000,000 |              |

宮崎県知事 河野 俊嗣 様

## 要 望 書

アスリートタウン延岡アリーナ(新宮崎県  
体育館)への大型ビジョン設置について

令和8年6月3日

のべおかスポーツ応援協議会

会 長 森 龍彦

延岡市

市 長 三浦 久知

# アスリートタウン延岡アリーナ(新宮崎県体育館)への 大型ビジョン設置について

本年4月、待望の「アスリートタウン延岡アリーナ(新宮崎県体育館)」がグラウンドオープンを迎え、本県が掲げる「スポーツランドみやざき」の新たな拠点が、ここ延岡の地に誕生いたしました。これから全国各地から数多くのトッププレイヤーや応援の方々が訪れ、活気と賑わいに満ちたアリーナの様子を想像いたしますと、期待に胸が膨らみます。

この高揚感を原動力として、令和9年度に本県で開催される「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」後も、この施設を最大限に活用し、トップレベルの合宿や全国規模の大会、さらにはプロスポーツ興行を戦略的に誘致するため、「のべおかスポーツ応援協議会」を設立いたしました。

この目標を達成するため、本協議会では、アリーナが国内外のトップレベルの大会やプロスポーツリーグから「選ばれる会場」となり、BリーグやSVリーグなどのプロリーグの参入基準、さらには国際大会の要求基準を満たすためには、高精細な大型映像装置(大型ビジョン)の整備が喫緊の課題であると考えております。現代のスポーツ施設において、大型ビジョンは単なる情報表示ツールに留まらず、試合映像、スタッツ、広告などを多角的に表示することで、観客の臨場感と満足度を飛躍的に向上させます。また、スポンサー企業の広告を効果的に映し出すことで、施設利用料以外の重要な収益源となり、持続可能なアリーナ運営と、地域への経済波及効果を生み出すことができます。

つきましては、アスリートタウン延岡アリーナ(新宮崎県体育館)が、国内外のトップレベルの大会、特にBリーグやSVリーグといったプロスポーツリーグの誘致を可能とし、地域経済の活性化とスポーツ文化の振興に資する拠点となるよう、下記の事項について、特段のご配慮を講じていただきますよう強く要望いたします。

## 要望事項

- ・プロスポーツリーグの誘致やプロスポーツチームのホームタウン化に向けて、中央又は壁面への大型ビジョンの設置
- ・プロスポーツ大会や大規模イベントを誘致するため、試合映像、スタッツ、広告を同時表示できる画面分割機能と、インターネット配信に対応した音響・映像システムの構築